

運営主体別からみた社会教育施設としての水族館の実態と課題

水族館 運営 管理
公共施設 民営化 社会教育

正会員 ○ 須川 靖子*
同 森 傑**

1. 背景と目的

少子高齢化社会・人口減少時代を迎え、自治体を中心に各種公共施設の広義の適正規模化が検討されている。特に、自治体の財政的課題から経済的側面に重点が置かれてきた統廃合や再配置が進められている。中でも水族館は他の公共施設に比べそのサービスの提供に要するランニングコストが高い^{注1)}ため、存続の意義とあり方が大きく問われる状況におかれている。そのような背景の中、近年、公営の水族館が自治体からの補助金で運営することが難しくなり、積極的に施設運営を民間へ移行させる水族館が増え、経営方式の多様化が進んでいる。民営化により経営効率上の改善が期待される一方で、水族館は社会教育施設という位置づけでありながら確かな根拠法^{注2)}がないため、施設としての社会教育性^{注3)}が十分には担保されないという可能性が懸念される。

そこで本研究は、日本全国の水族館の運営主体の変化や運営実態について俯瞰的に把握し、水族館の施設マネジメントの実態を運営主体に着目して分析することで、水族館が社会教育施設として質の高いサービスを持続するための課題を考察することを目的とする。

2. 研究方法

2-1. 調査対象

水族館にはその設置基準や運営指針などを定義する根拠法がないため、本研究では社団法人日本動物園水族館協会（以下、日動水協会）^{注4)}に加盟する水族館67館（平成21年度）を調査対象とした。

2-2. 調査概要

日動水協会が出版している日本動物園水族館年報（以下、年報）の平成7年度版から平成21年度版の15年分を整理し、施設の運営状況の経年変化を追うことで、その実態を俯瞰的に把握する。次に、運営主体の分類や年報では網羅できない過去の民営化等、運営に関わる内容について、対象の67の水族館に表1の内容のアンケートを送付した。67通中、有効回答数は公的機関より7通、準公的機関より14通、民間企業より16通であった。

3. 施設マネジメントの実態

3-1. 運営主体の変遷

図1から、平成7年以降では公的機関運営^{注5)}の水族館が減少し、準公的機関運営^{注6)}のものが増加し、民間

企業運営^{注7)}のものがやや減少していることが分かる。

また図2に過去15年の運営主体の変遷を示した。民間企業から準公的機関に変化する例は珍しく、今回の調査範囲である15年の中では1件しかない。また、準公的機関から公的機関に変化する例も3件と少ない。一方で、公的機関から準公的機関に変化した例は6件あり、準公的機関から民間企業に変化した例は2件ある。ここから、準公的機関の水族館が増加した要因が準民営化によるものだと推察できる。

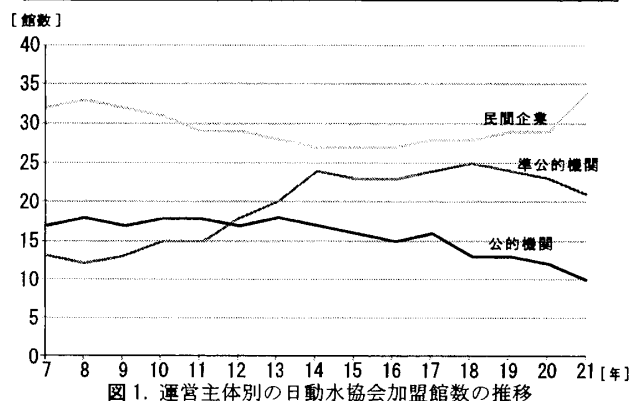
また、平成15年の地方自治法の改正による指定管理者制度の施行をきっかけに、指定管理者制度を導入する水族館が増えている。平成21年までに14館の水族館が導入している。委託から指定管理者制度に切り替えた例も1件みられる。このようなことから、運営形態が多様化してきていることがわかる。

3-2. 経常収支

経常収入の内訳（図3）を見ると、公的機関は他の運営主体に比べ「入館料」による収入の割合が大きく、「その他（補助金等）」の割合も大きい。一方で、民間企業は他の運営主体に比べ「付帯事業」による収入の割合が大きい。次に図5、6、7は横軸を延床面積とし、縦軸を

表1. アンケートの質問内容

質問01	基礎情報
質問02	運営主体別に運営上困難に感じている点と過去の運営主体の変化
質問03	
質問04	
質問05	施設構成について
質問06	運営する中で工夫している点や特に力を入れている点
質問07	社会教育性をどのように意識しているか
質問08	民営化などで社会教育性は失われるか保持されるか
質問09	今後の水族館のあり方



Actual Conditions and Issues on Aquarium

as Social Education Institution focusing on its Body Characteristics

SUGAWA Yasuko and MORI Suguru

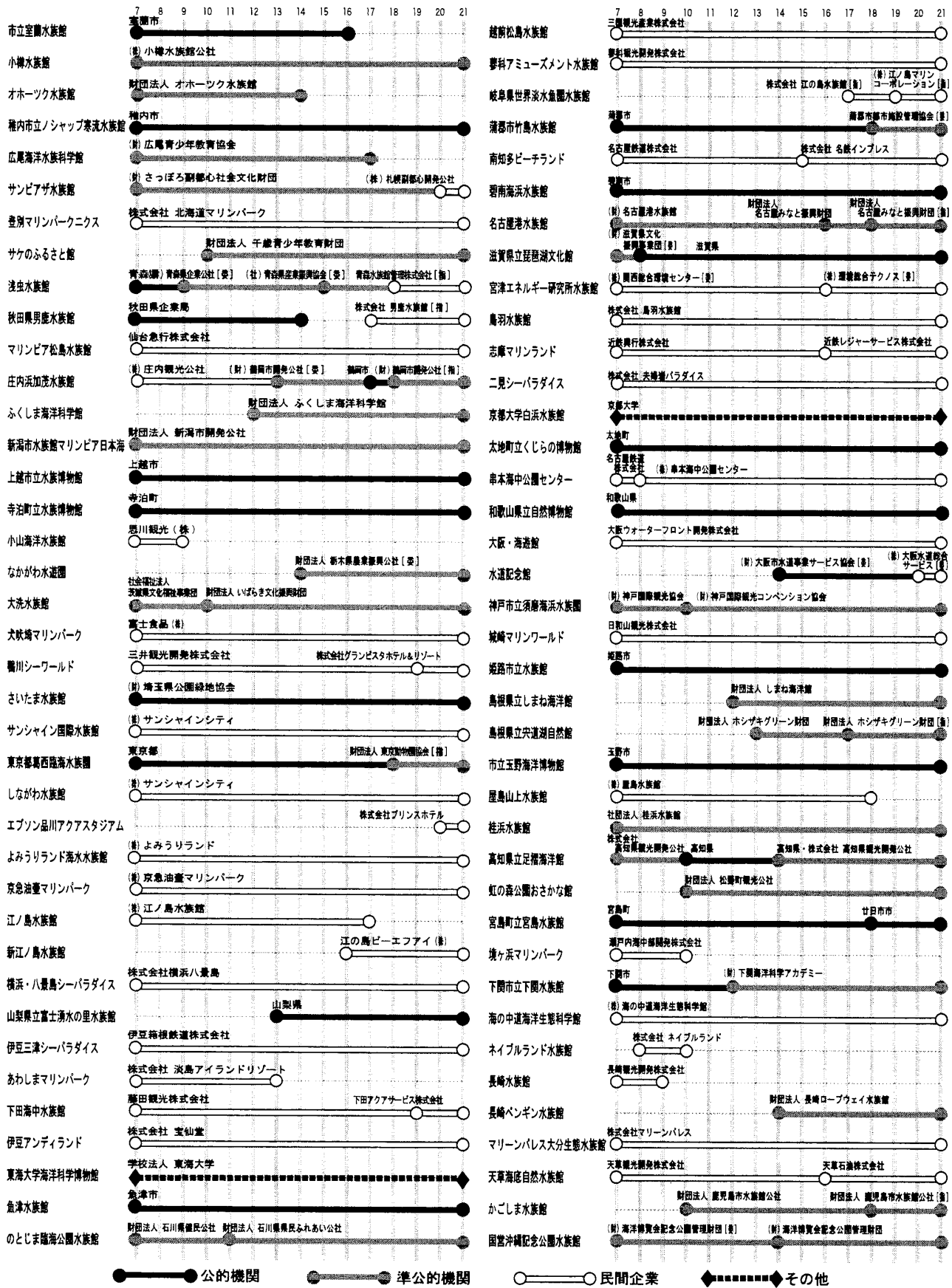


図 2. 運営主体の変遷

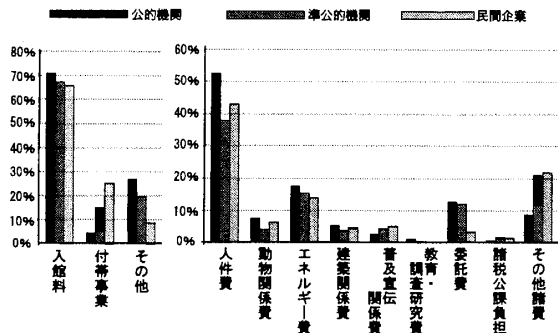


図3. 経常収入の内訳 (平成21年)

表2. 委託部門

委託部門	頻数
清掃	29
売改札	14
工事設備	10
付帯事業 (売店・レストラン・駐車場など)	7
動物関係	5
その他(書庫など)	3
事務	1

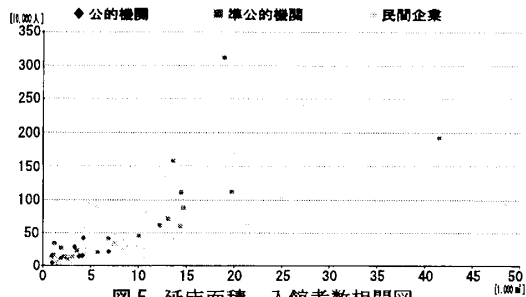


図5. 延床面積 - 入館者数相関図

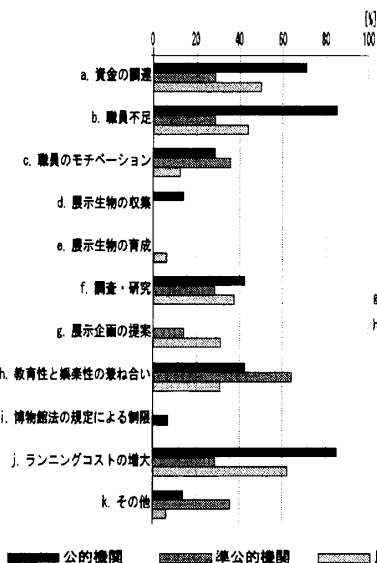


図8. 運営の難しさに関するアンケートの回答結果

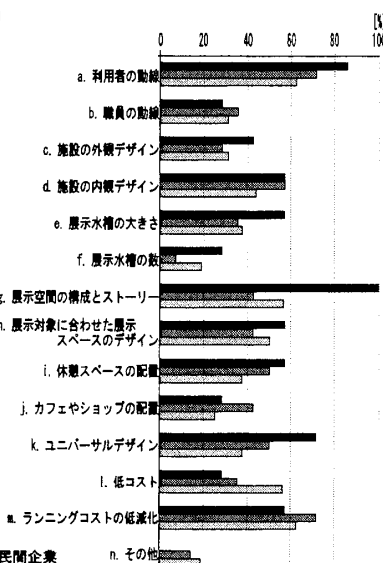


図9. 改修・改築に関するアンケートの回答結果

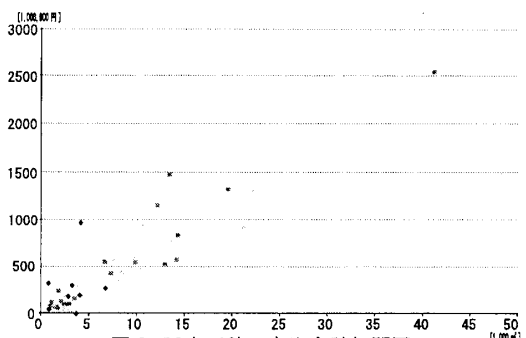


図6. 延床面積 - 支出合計相関図

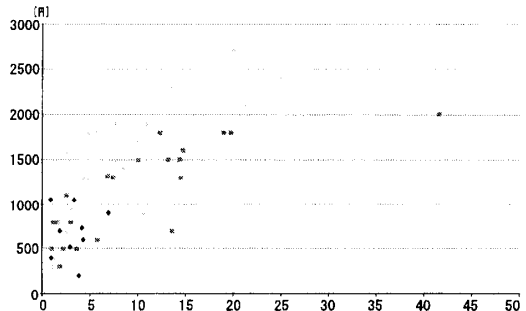


図7. 延床面積 - 入館料相関図

それぞれ入館者、支出合計、入館料とし、それらの相関をみたものである。図5をみると、公的機関に比べ準公的機関と民間企業は大規模な水族館が多い。また規模が大きくなればなるほど入館者数のばらつきが目立つ。また図6を見ると、公的機関、準公的機関よりも民間企業の方が支出合計が低いのがわかる。このことから、民間企業は支出を抑えるために何らかの経営努力をしていると考えられる。また図7を見ると、全体的に公的機関、準公的機関よりも民間企業の方が入館料が高く設定されていることがわかる。ここで、公的機関では支出合計が高く、入館料が安く設定されているのに、経常収入に入館料が占める割合が大きいという矛盾が生じる。これは収支均衡(経常収入合計 - 経常支出合計)を分析すると、公的機関の66.7%が赤字であったのに対して、民間企業では22.2%であることから、公的機関では民間企業よりも経常収入合計と経常支出合計に大きな差が生まれていることに起因する。

経常支出の内訳(図4)を見ると、公的機関では他の運営主体に比べて「教育・調査研究費」が多い一方で、民間企業では「普及宣伝関係費」が多いことがわかる。

また、公的機関・準公的機関では委託費が3番目に多い。その委託部門をみると(表3)、清掃や売改札、工事設備が多いことから、専門業者に外部委託することで、運営を効率化していることがわかる。

3-3. アンケートの回答結果

図8、図9は運営主体別の回答数をそれぞれの有効回答数で除して算出した割合である。まず、各運営主体について、以下のような特徴がみられた。図9の項目g, hから、特に公的機関において展示空間のデザインよりも、その構成とストーリーを意識していることがわかる。また図8の項目a, b, jを見てわかるように、公的機関はコスト面に対して特に難しさを認識しており、コスト削減に伴う職員不足についても難しさを認識している。

一方で図9の項目lを見ると、公的機関よりも民間企業の方が改修・改築の際に低コストを意識していることがわかる。このことから、民間企業が運営の効率化を意識していることがわかる。また準公的機関においては、図8の項目hから、教育性と娯楽性の両方を持つ特徴が現れたと考えられる。

表 4. 社会教育施設としての認識

公的機関 (7)	準公的機関 (14)	民間企業 (16)
<ul style="list-style-type: none"> 「来館されるお客様のニーズに合わせた運営」(ノシャップ) 「他の水族館とは違う特色などで差別化をはかる」(寺泊(魚津)) 「民営水族館との役割・機能分担を意識し、生涯学習・教育施設としての運営に配慮」(姫路) 	<ul style="list-style-type: none"> 「民営化すると、利益重視となり、教育的要素が失われるおそれがある。しかし運営上売り上げの必要性もあり、バランスがとれて現状ではむずかしい」(足指)(水遊園) 「基本的には社会教育事業で収益が上がることはないので、民間の運営では経費削減しなければならない部門となってくる」(葛西臨海) 「株式会社が運営している水族館であっても様々な教育プログラムを備え、利用者への情報提供を行い、社会教育施設としての役割を果たしている」(葛西臨海) 	<ul style="list-style-type: none"> 「一般の人が望んでいる水族館は「楽しいイルカショーなどのアトラクション、大型水槽の展示」はかせない。楽しみながら学べる水族館というあり方が、日本人に適した水族館である。」(越前) 「営業活動が重視されるのは明らかだが、社会教育性の喪失にはつながらない」(鴨川) 「いかに教育的なものかとアミューズメント的な面、お客様のニーズに合わせられるかの情報収集・分析し、いかに実際に具現化できるかが検討課題である」(しながわ)

表 5. 社会教育性を意識しているサービスの分類

	公的機関 (7)	準公的機関 (14)	民間企業 (16)	
サービスの対象者	<ul style="list-style-type: none"> 教科書の中の生物の展示 (2) 小学校への水槽の設置 サマースクール・工作教室 ターナルバンク 職場体験 校外学習 	<ul style="list-style-type: none"> 海の環境教育 (2) 出前講座 (2) 小学校の教科書に沿った講義 教員向けの研修 学習プログラムの提供 課題活動のサポート 	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座 (3) 学習体験 職場体験 (2) 教員研修 実習生の受け入れ (2) インターンシップ 校外学習 学校関連へのPR活動 	<ul style="list-style-type: none"> 観察 講義 体験・レクリエーション 研修 その他 <p>※ () 内は内容が重複した場合のデータ数である。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 地域特性を活かした展示 自然観察会 絶滅危惧種の魚の展示と養殖 「ふれあい」学習会 	<ul style="list-style-type: none"> ガイドツアー ワークシートの提供 バックヤード見学会 館内ボランティアによる支援 レクチャー 自然体験活動 	<ul style="list-style-type: none"> 地元の特性を活かした展示 企画展 飼育係による解説 生物とのふれあい (タッチングプール等) 自然・環境保護に対する活動 (2) 	

4. 社会教育性における実態と課題

4-1. 分析方法

アンケートの記述回答 (質問 06 ~ 09) から運営者側の社会教育に対する考えを抽出し分析する (表 4)。次に、社会教育性を広く一般に向けたサービスを行う「公共的側面」と様々な視点から学ぶ機会を与える「教育普及的側面」という二つの視点に分け、それぞれの視点から質問 07 の記述にある社会教育施設として行っているサービス内容 (表 5) をみることで、運営実態における社会教育性について分析する。

4-2. 社会教育施設としての認識

表 4 から、特に準公的機関と民間企業において社会教育事業は収益性が低く、また収益性を上げるためにエンターテインメント性の高い展示やサービス等を積極的に行うと、社会教育性が失われる可能性があることと捉えていることがわかる。このことから、エンターテインメント性と社会教育性を両立し、収支バランスをとることの重要性和、課題が認識されていることがわかる。

4-3. サービス内容からみる社会教育性

次に公共的側面と教育普及的側面の二面から社会教育施設として行っているサービスを分析するため、表 5 のようにサービスの内容を対象者によって分類し、さらにサービス内容を学習形態によって分類した。このとき、「観察」・「講義」・「体験・レクリエーション」・「研修」の四つがみられた。

まず公共的側面においては、運営主体に関わらずサービスの対象として「学校関係者」と「来館者」の二つがみられた。社会教育施設の役割として学校教育との連携を図りその一端を担おうとしている運営者が存在するこ

とが認められる。しかし、学校教育の対象が児童・学生という限定的なものになると、公共的側面からみて社会教育サービスとして十分でない。

教育普及的側面においては、運営主体に関わらず、様々な形態がとられており、特に学校関係者を対象にしたサービスも多様であることが評価できる。

5. 考察・まとめ

本研究では、水族館の施設マネジメントを社会教育性に着目して考察した。運営実態・課題として、公的機関では黒字経営が困難な状況であること、準公的機関・民間企業では収益性を高めるエンターテインメント性と社会教育性の両立が困難であると捉えられていることが挙げられた。また、社会教育を意識したサービスの内容をみると、運営主体に関わらず学校教育との連携を社会教育として捉えている水族館が見受けられた。公共的側面からみて学校教育は社会教育としては捉え難いが、運営者側が「社会教育=学校教育」という考え方をしている可能性を指摘できる。

一方、学習形態は多様で、特に「体験・レクリエーション」というエンターテインメント性を含む可能性のある取り組みもみられ、エンターテインメント性と社会教育性は一つのサービスの中で共存できる可能性が指摘できる。

注釈

- 注 1) 水族館は展示生物を飼育するために膨大な量の水が必要であるため、水槽の維持管理や水の循環・濾過などに膨大な資金がかかる。
- 注 2) その建築の配置基準や計画指針を定義づける制度や法令のこと。
- 注 3) 「すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら実際生活に即する文化的教養を高め得る」(社会教育法第 3 条) こと。2 条には学校教育は除くことある。
- 注 4) 文部科学省所管の社団法人であり、教育活動の充実や動物福祉の推進、希少動物の保護繁殖などを目的として、約 160 の動物園・水族館が加盟している。
- 注 5) 自治体の直営によるもの。
- 注 6) 財団法人や社団法人、公社などの外郭団体によるもの。
- 注 7) 民間の株式会社によるもの。

* 北海道大学大学院工学院 修士課程

* Graduate Student, Graduate school of Eng., Hokkaido Univ.

** 北海道大学大学院工学研究院 教授・博 (工)

** Prof., Faculty, Hokkaido Univ., Ph.D.in Eng.